認　定　書

国住指第 3278 号
令和 2 年 2 月 10 日

クナウフ・インシュレーション合同会社
職務執行者　スチュアート・ベニソン・ダンバー 様

国土交通大臣　　赤羽　一嘉

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　　NM-5079

2. 認定をした構造方法等の名称
　　炭水化物系樹脂混入ガラス繊維板

3. 認定をした構造方法等の内容
　　別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。